

受章

令和5年秋の叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- **瑞宝双光章**  
尾崎 純子 現 障害者支援施設「悠久の杜」支援部部長
- 脇 敏夫 元 橋本市消防団団長
- **瑞宝単光章**  
野上 紀代 現 橋本こども園園長  
平田宗一郎 元 橋本市消防団副団長

危険業務従事者叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- **瑞宝双光章**  
嶋田 肇 元 3等陸佐
- **瑞宝単光章**  
梶原 隆明 元 大阪府警部補  
橋 道治 元 大阪府警部

大臣表彰（敬称略）

【秘書広報課】

- **総務大臣表彰**  
乾 幸八 現 橋本市区長連合会会長

お知らせ

橋本林間田園都市駅駐輪場の無料化について

【まちづくり課】

橋本林間田園都市駅駐輪場は、4月1日から無料で利用できるようになります。

無料化に伴い、管理人の常駐を廃止します。また、同日から駐輪場の位置が変更となります。

詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。



- **問い合わせ**  
まちづくり課 公園緑地係 ☎33-1179

後期高齢者医療制度の高額医療・高額介護合算療養費のお知らせ

【保険年金課】

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間（8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

令和4年度（令和4年8月1日～令和5年7月31日）の支給対象者には通知を1月下旬にお送りしますので、早めに申請してください。

また、令和4年8月1日から令和5年7月31日までの間に健康保険または介護保険の資格異動（転入、転出、死亡など）があった人については、通知されていない可能性がありますので、お問い合わせください。

● **合算したときの限度額**

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般Ⅰ・Ⅱ	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※保険適用外の費用や入院時の食事負担、高額療養費などの支給を受けている負担分は含みません。

- **問い合わせ** 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

後期高齢者医療制度の高額療養費外来年間合算のお知らせ

【保険年金課】

所得区分が一般の人（医療費の自己負担割合が1割で、市民税課税世帯の人）が、1年間（8月～翌年7月末）に支払った外来の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合に、その超えた金額を高額療養費として支給します。

支給対象者には通知を送付していますが、令和4年8月1日～令和5年7月31日までの間に健康保険の資格異動（転入・転出・死亡など）があった人については、通知されていない場合や申請が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

- **問い合わせ** 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設します。必要書類など詳しくはお問い合わせください。

- **日時** 1月20日(土) 午前10時～正午
- **場所** 保健福祉センター
- **内容**

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書の記入をお手伝いしますので、そのまま申請していただけます。マイナンバーカードの受取りは、申請から約1カ月後に届く交付はがきの内容をご確認の上、市民課までお越しください。

- **問い合わせ** 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。マイナンバーカードの申請サポートも受け付けています。

- **日時**  
● 1月12日(金) 午後5時30分～8時  
● 1月28日(日) 午前9時～午後3時
- **場所・問い合わせ** 市民課 住民係 ☎33-1131

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- **サービス停止期間**  
1月17日(水) 午前6時30分～午後11時
- **問い合わせ** 市民課 住民係 ☎33-1131

国民健康保険税などの納付額証明について

【税務課】

令和5年1月から12月に納めていただいた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

納付書・口座振替で納付されている人には、1月22日に納付額証明書を郵送しますのでご利用ください。なお、年金天引きにて納付されている人は、同時期に日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。納付書・口座振替払いと年金天引きの両方で納付されている人は、納付額証明書に併記していますので、申告の際はご注意ください。

- **注意事項**  
● 納付金額は、本人とその同一世帯以外の人にはお答えできません。  
● 納付後、市で確認できるまで2週間程度かかる場合があります。
- **問い合わせ** 税務課 収納係 ☎33-1169

下水道

下水道の接続工事は供用開始後速やかに

【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞なく」と法律で定められています。

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水をきれいな水に処理し、紀の川に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。

下水道が整備された区域で、まだ下水道に接続していない場合は、速やかに接続をお願いします。

- **問い合わせ**  
下水道課 計画係 ☎33-3160

広告



広告



プレミアム付デジタル商品券の有効期限は2月15日です

昨年10月から販売しているデジタル地域通貨「Hashi-Mo（ハシモ）」は、有効期限までに忘れずご使用ください。【産業振興課】

- **有効期限** 2月15日(木)
- **問い合わせ** 産業振興課 ☎33-1247



Hashi-Mo（ハシモ）を10,000円購入すると、13,000ポイント取得できます。購入部分10,000円分を含む13,000ポイントすべてに有効期限があります。